

アシスタントワーカー導入等による福祉・介護人材支援事業

新たな人材「アシスタントワーカー」

アシスタントワーカーとは？

介護施設等において掃除や食事の片付け、洗濯、物品の補充等、直接介助に携わらない業務を担当する“介護職場の人材”です。

令和2年度から大阪市モデル事業「介護の職場 担い手創出事業」として、施設において介護職員が行う幅広い業務を整理したうえで、直接介助に携わらない業務を担う「アシスタントワーカー」を新しく導入する仕組みづくりを行ってきました。

今年度からは、新たに「アシスタントワーカー導入等による福祉・介護人材支援事業」として、本格的に事業をスタートすることになりました。

令和4年度は新しく3つの施設が参画し、アシスタントワーカーの導入に向けて、受入れ体制の整備を行っていきます。具

体的には、アドバイザーによる個別支援や集合研修を通じて、アシスタントワーカー導入の目的を明確にしたあと、実際に業務の仕分けやマニュアルの作成、OJT(職場内で行う教育・指導)の仕組みづくりなどに取り組んでいきます。

また、令和2年度、3年度のモデル事業所9施設と、今年度新しく参画する3施設で構成される“メンバー施設会議”を開催し、より多くの市民の方々にアシスタントワーカーについて知っていただくために、情報発信の方法等について意見交換を行いながら、積極的な周知活動を行っていきます。

令和4年度 アシスタントワーカー導入取組み施設

社会福祉法人 亀望会

特別養護老人ホーム
江之子島コスモス苑



〒550-0006
大阪市西区江之子島1-8-44
☎06-6225-2662
FAX06-6225-2663



社会福祉法人 今川学園

障がい者支援施設
今林の里



〒546-0001
大阪市東住吉区
今林3-1-87
☎06-6791-1211 FAX06-6791-5700



公益財団法人 淀川勤労者厚生協会

介護老人保健施設
よどの里



〒555-0033
大阪市西淀川区姫島2-13-20
☎06-6473-5152
FAX06-6473-0151

